

【1月27日情報】新型コロナウイルス 院内感染の状況および感染拡大防止措置（入院停止・救急停止等）について

令和3年1月21日、新型コロナウイルスの院内感染が1つの病棟で発生していることが判明し、現在感染状況の調査中ですが、他の病棟においても院内感染が疑われる状況があることから、感染拡大防止のため病院全体の診療体制を、1月27日から以下のとおりとさせていただきます。

1 感染拡大防止にかかる病院全体の診療体制

区分	診療体制
入院	停止します。
退院	制限します。 ・自宅への退院のみ可。ただし、透析が必要な患者さん、在宅サービスが必要な患者さんは退院を制限します。
外来診療	予約のある患者さんのみ受診できます。予約外は停止します。 ・紹介状をお持ちの場合でも、予約のない患者さんは受診できません。 ・希望される患者さんには電話再診による院外処方せんを発行します。
救急	停止します。

2 令和3年1月21日～1月27日までの感染判明状況

区分	患者	職員等	計
感染判明者数	12人	4人	16人

※院内感染とみられる人数を記載しています。

※患者数には、退院後に感染が判明した方を含んでいます。

当院では、院内感染クラスターの教訓を踏まえ、「感染疑い者の早期発見」「初期対応の迅速化」「感染教育の徹底」を重点対策として取り組み、感染防止の徹底と安全な医療の提供に努めてまいりました。

しかし、再びこのような事態を招き、患者さんならびに関係者の皆様に御心配をおかけし、大変申し訳ございません。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

※情報は、必要に応じて適宜更新します。